

労働安全衛生法 関係政省令が
大きく改正されます！

職場の化学物質管理が 変わります！

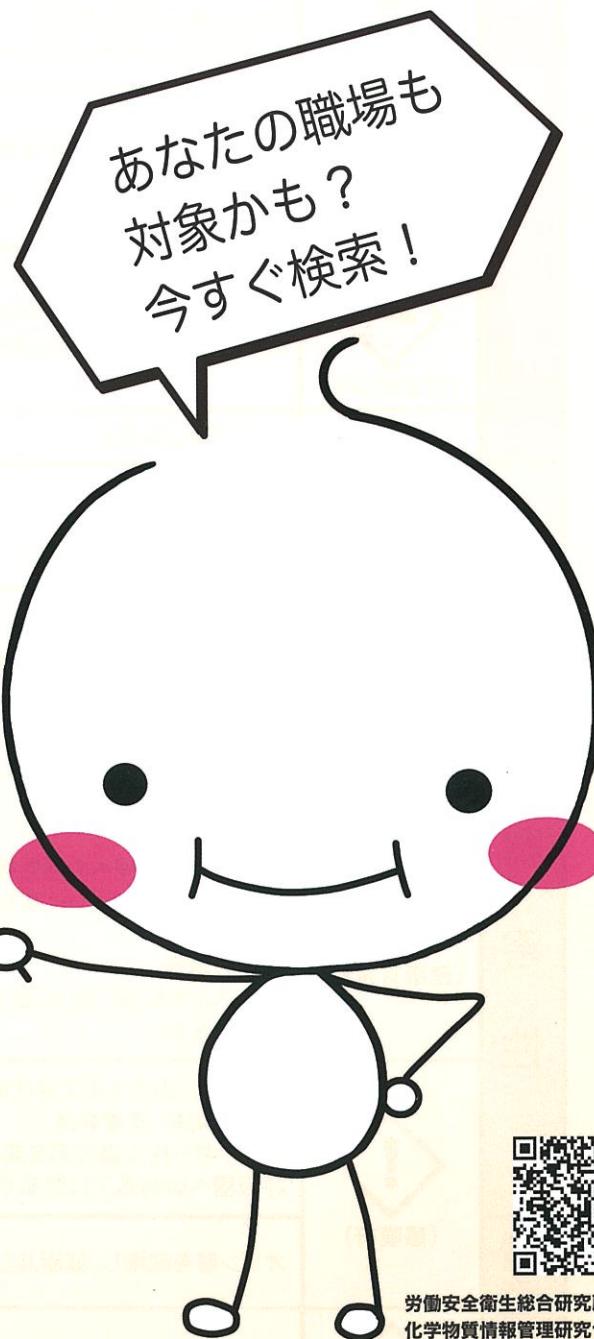
日本の化学物質管理は「法令の準拠」から
「自律的な管理」へ

- ✓ 欧米でも主流の
「リスクベース」へ移行！
- ✓ 事業者の裁量権を拡大！
- ✓ 管理が良ければメリットも！
- ✓ 二つの資格を導入!!

“詳しくはwebで”

職場の化学物質管理

検索



労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター
ホームページ

詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

令和4年5月公布、以後順次施行予定



※この絵表示は、国連勧告が定める世界共通の絵表示です。

化学物質取り扱い時には絵表示を確認!

	絵表示	代表的な危険性・有害性	代表的な注意事項の例
危 険 性		爆発物: 大量爆発危険性 爆発物: 火災、爆風又は飛散危険性 熱すると爆発のおそれ	禁煙。 高温、スパーク、火種を近づけないこと。 火災の場合は、退避すること。 内容物／容器を法令にしたがって廃棄すること。
		極めて可燃性の高いガス・エアゾール 引火性の高い液体および蒸気 可燃性固体 熱すると火災のおそれ 空気に触れると自然発火 水に触れると可燃性ガスを発生	禁煙。 高温、スパーク、火種を近づけないこと。 換気の良い場所で保管すること。
		発火又は火災助長のおそれ 火災又は爆発のおそれ	禁煙。 燃えるものから遠ざげること。 隔離して保管すること。
		高圧ガス: 熱すると爆発のおそれ 深冷液化ガス: 凍傷又は傷害のおそれ	日光から遮断し、換気のよい場所で保管すること。 耐寒手袋および保護面または保護眼鏡を着用すること。
		金属腐食のおそれ 重篤な皮膚の薬傷 重篤な眼の損傷	他の容器に移し替えないこと。 皮膚、眼に付けないこと。 取り扱い後はからだをよく洗うこと。 保護衣、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
健 康 有 害 性		飲み込む、吸入する又は皮膚に接触すると 生命に危険あるいは有毒	吸入しないこと。 口に入れたり、皮膚に付けないこと。 屋外または換気のよいところでのみ使用すること。 マスク、保護衣、保護手袋を着用すること。 施錠して保管すること。
		遺伝性疾患のおそれ 発がんのおそれ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 吸入するとアレルギー、喘息、呼吸困難を 起こすおそれ 臓器の障害 飲み込んで気道に侵入(誤えん)すると生命に 危険のおそれ	皮膚に付けないこと。 吸入しないこと。 マスク、保護手袋、保護衣を着用すること。 換気すること。 身体に異常が見られる、ばく露の懸念がある場合、 医師の診察を受けること。
環境 有 害 性		飲み込む、吸入する又は皮膚に接触すると有害 強い眼刺激、皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 呼吸器への刺激又は眠気やめまいのおそれ	吸入を避けすること。 気分が悪い時は医師に連絡すること。 保護具を着用すること。
		オゾン層を破壊し、健康及び環境に有害	回収またはリサイクルに関する情報について製造者 または供給者に問い合わせること。
		水生生物に非常に強い毒性	環境への放出を避けすること。 内容物／容器を法令にしたがって廃棄すること。

注: 代表的な事項を抜粋し記載しております。

※この絵表示は国連勧告が定める世界共通の絵表示です

(2022.05)